

# 会 議 録

## 1 会議名

平成30年度第8回板倉区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### ・報告

（1）諮問除外事項について（公開）

（2）板倉区の小学校の統合について（公開）

### ・協議

（1）平成31年度地域活動支援事業について（公開）

（2）平成30年度地域活動支援事業報告会について（公開）

（3）その他（公開）

### ・その他

・「ゑしんの里記念館」と「板倉保養センター」の営業時間変更について（公開）

## 3 開催日時

平成31年2月5日（火） 午後6時00分～午後8時10分

## 4 開催場所

板倉コミュニティプラザ 市民活動室

## 5 傍聴人の数

2人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）の氏名（敬称略）

・委 員：平井達夫（会長）、小林良一（副会長）、北折佳司、上野きみえ、  
島田信繁、西田節夫、新井清三、古海誠一、島田正美、古川政繁、  
増村眞一、徳永妙子、福崎幸一、長藤豊

・事 務 局：板倉区総合事務所 米持所長、山崎次長、嘉鳥総務・地域振興グループ長、  
小山市民生活・福祉グループ長、石川教育・文化グループ

長、宮尾産業グループ長、隠田建設グループ長、村山地域振興班長、宮澤主事（以下グループ長はG長と表記）

- ・ 参 加：観光振興課施設経営管理室 丸田副室長、小関主任  
教育総務課 金子課長、藤田参事、加藤係長

## 8 発言の内容

### 【山崎次長】

- ・ 地域協議会の開会を宣言

### 【平井達夫会長】

- ・ 挨拶

### 【米持所長】

- ・ 挨拶

### 【平井達夫会長】

- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

次に、4報告に移る。(1) 諮問除外事項について、観光振興課から説明をお願いする。

### 【丸田施設経営管理副室長】

- ・ 資料1により説明

### 【平井達夫会長】

ただいまの説明について、質問・意見等がある委員は挙手を求める。

### 【小林良一副会長】

やすらぎ荘の浴室の利用料金が現行の520円が改定後は650円になる。消費税率が10パーセントに引き上げられることを受けて改定すると記載されているが、浴室の料金が他の料金と比較しても大きく引き上げられているのはなぜか。

### 【丸田施設経営管理副室長】

先ほど説明したとおり、改定後の650円は条例上の上限額であり、実際に施設窓口で支払う金額ではない。また、650円に改定した理由は、観光施設としての温浴施設が複数ある中、上限額の設定がばらばらだったので基準を設けて見直しを図ったものである。内湯しかない施設を基準とし、サウナや露天風呂の有無によって上限額

を設定した。板倉保養センターでは650円であるが、最終的な上限額が600円や700円となった施設もある。

**【北折佳司委員】**

シニアパスポートの場合、特に値段の規定はないのか。

**【丸田施設経営管理副室長】**

これまで同様、施設の使用料金が決定した後、個人負担額を決めることになる。

**【平井達夫会長】**

その他、質問・意見等が無いようなので、(1) 諮問除外事項については以上とする。ここで観光振興課職員は退席する。

続いて、(2) 板倉区の小学校の統合について、教育総務課から説明をお願いする。

**【金子教育総務課長】**

昨年9月の板倉区地域協議会において、8月に行った区内4小学校の保護者の皆様に対する第1回保護者説明会の結果について報告したが、本日は、その後の経過について説明する。

前回説明したとおり、第1回保護者説明会では、「教育委員会の考え」として、「宮嶋小学校と山部小学校の、針小学校への編入による統合を行うことが最も妥当性があると考えること」、「統合年度については、合意形成や統合実行委員会の進捗状況にもよるが、平成32年度を目指すこと」を示したところだが、保護者の皆様からは、肯定的な意見もあったが、不安を訴える意見も多くあった。

教育委員会としては、特に、保護者から不安の声が強くあった“複式学級の学習過程から、単式学級の学習課程にスムーズに移行できるのか”という質問や、“統合までの準備期間が短い場合、事前に子どもたちが仲良くなるために交流する機会が必要ではないか”との意見等に対し、その対応策を含めて、保護者の皆様の心配を解消できるよう、引き続き丁寧に説明することが必要と考えた。また、保護者の中には、“複式学級のままでもよい”という統合そのものに対する疑問の声もあった。

これらのことから、複式学級を解消して、子どもたちがある程度の集団規模で学習できることの大切さを丁寧に説明し、その上で板倉区の小学校の統合について、今一度保護者の皆様に理解いただくことを目的に、2回目の保護者説明会を開催す

る運びとなった。

日程は、12月6日に山部小学校と豊原小学校、12月17日に宮嶋小学校、12月20日に針小学校で開催した。

その時には、まず、第1回目の説明会で示した「教育委員会の考え」が、決定事項のように伝わっているとの声もあり、決定しているわけではなく、あくまで早期に統合する場合の手法を提示したものであり、皆様の理解をいただいた上で進めていく考えであることを、改めて説明した。

その上で、平成32年度からの新しい学習指導要領のもと、今後は子どもたちが多様な考えに触れ、議論しながら進める主体的、対話的な学びが重視されることを紹介し、今後は、ある程度の集団規模の中で学ぶことのメリットが大きくなることご説明した。

その後の意見交換では、いずれの学校でもおおむねの理解はいただけたものと感じているが、今後の進め方について、どのように意思決定していくのか、統合に向けたスケジュールを示してほしいなどの意見をいただいたところである。

また、小学校の保護者への説明会に先立ち、11月19日に、いたくら保育園の保護者の皆様を対象とした説明会も開催した。

保育園の保護者の皆様からは、統合そのものの是非についてのご意見よりも、子どもたちの通学方法や放課後児童クラブはどうなるのかといった具体的な質問が多くあった。

以上がこの間の経過である。

今後の進め方については、第2回の保護者説明会でいただいたご意見などを踏まえて、現在、教育委員会事務局内にて検討を行っているところである。

いずれにしても、保護者の皆様から、理解いただいた上で進めるため、丁寧な説明を重ねていきたいと考えているので、今しばらく時間をいただきたく、ご理解くださるようお願いする。

#### 【平井達夫会長】

ただいまの説明について、質問・意見等がある委員は挙手を求める。

#### 【長藤豊委員】

教育委員会の説明が計画ありきのものではないかという保護者からの意見があった

ということだが、一番住民が注目するのはどこに統合するかであると思う。

昨年、教育の関係者と話す機会があって、教育委員会は最初から針小学校に統合する形で説明に来ていて、それはおかしいのではないかと話したところ、その人は、それはけしからんと言っていた。一番重要なその辺りを、最初からこうすると決めたような説明は、すでに2回説明会をしている中で変えることは難しいかもしれないが、どうなのかなと思う。

また、県の義務教育課長を経験した方とも話したことがあって、板倉区では3校の1校化に進むのだが、他の地域では統合先をどのように決めるのかと聞いたところ、区内の地域の人意見が最も重要で、それによって決まるケースがほとんどだと言われていた。その方の考えと、今の教育委員会の行動は違うと思うのだが、今後、教育委員会の考えが変わる可能性はあるのか。

#### 【金子教育総務課長】

以前お示しした針小学校への統合という案については、あくまで早期に統合を実現するための案であり、今後どのように決めていくかについて、現在、教育委員会内で検討中である。全く白紙というわけではないが、そのような部分も含めてどのように決めていけばいいか練っているところであり、今しばらくお待ちいただきたい。

#### 【古海誠一委員】

保護者の意見で通学方法と放課後児童クラブへの不安があったということだが、私もこの件について地域で聞かれる際、通学方法について不安に思う声を聞くことがある。私が住んでいる宮嶋小学校区では、もし針小学校へ統合する場合、針小学校までの通学途中に歩道が付いている道路が一本も無いため、児童は車道を歩かなければならない。宮嶋小学校区からは通学方法がどうなるのかという意見が多い。教育委員会として通学方法について基本的にどのように考えているのか

#### 【金子教育総務課長】

通学方法については、統合が決まった段階で統合実行委員会が組織され、そこで各地区の実情を踏まえて、どのような通学方法が適切であるかを協議していく。今のところ具体的に通学方法をどうするかという案は持っていないが、検討に当たっては、通学する児童の安全性を考慮しながら決定していく。

したがって現時点においては、統合校への通学に関し、歩道の整備やスクールバス

の用意などについて決定していることはない。

**【西田節夫委員】**

統合実行委員会を早く立ち上げないとこのような問題が色々出てくる。統合実行委員会をいつ立ち上げるつもりなのか。

**【金子教育総務課長】**

統合実行委員会は、いつ、どこに統合するか決まった段階で組織するものであり、その後で通学の問題等を検討する。したがって、現時点では統合実行委員会の設置時期についてお示しできる段階にはない。

**【北折佳司委員】**

実際に統合が決まるまで時間があるが、その間にも子どもたちは成長していく。現在、複式学級の中にいる子どもたちをどう育てようとしているのか、その姿勢が全く見えない。統合して単式学級にするまで我慢してくれということか。複式学級の子どもたちへの教育をどう考えているのか聞かせてほしい。

**【藤田参事】**

私は教員から出向しているので、教員の立場から説明する。

まず、将来的に複式学級はいずれ解消しなければならないとは考えているが、現在複式学級だからといってすぐさま不適正ということではない。学校の教員は複式学級であっても、少人数のメリットを最大限にいかし、デメリットを最小限に抑えながら授業を進めていく。子どもの立場からすると、自分たちが複式学級であることのデメリットに気付くことはないかもしれない。しかしその裏では、教員は単式学級以上に色々な資料を準備し、指導方法を工夫しているのが現状である。

**【平井達夫会長】**

他に質問・意見が無いようなので、(2)板倉区の小学校の統合については以上とする。ここで教育総務課職員は退席する。

次に5協議に移る。(1)平成31年度地域活動支援事業について、地域活動支援事業審査基準検討部会の上野座長から、板倉区採択方針等の検討結果について報告をお願いします。

**【上野きみえ委員】**

・資料2により説明

3. 審査に関する事項の（４）事業提案者に地域協議会委員が含まれる場合の取扱いについて、「地域協議会委員が提案団体の代表者又は担当者の場合は、当該事業の審査から外れる」という採択方針に変更はないが、審査の段階で、会長から「自分が団体と深く関わっていると思う委員は、審査を辞退するようお願いする」等の一言を添え、委員が代表者と担当者でなくても、団体と深く関わりがある委員は審査を控えてもらうよう促すこととする。

**【平井達夫会長】**

ただいまの説明について質問・意見等がある委員は挙手を求める。

**【古海誠一委員】**

事業提案者に地域協議会委員が含まれる場合の取扱いについて、どの程度まで関与している委員が審査から外れるのかあいまいである。最終的に会長が判断するということだが、会長も委員がどの団体に所属しているのか把握しきれないと思う。

一例を示すと、先日、板倉郷土史愛好会が冊子を配付したが、私の名前が実行委員の役員欄に掲載されており、そういった場合も審査から外れるのか。従来の審査基準では団体の代表者か担当者の場合は審査から外れるだけだったが、「深く関わる」となるとどの範囲までを言うのか分かりにくいし、私自身も四つの団体を掛け持ちしており、どこかで引っかかってくるかもしれないので、どうすればよいか。

**【平井達夫会長】**

検討部会において、代表者と担当者以外にも団体とかなり関与している人がいる場合があるという話が挙がり、採択方針を変更すべきか検討した。上野委員から説明があったとおり、審査から外れるのは団体の代表者と担当者という点ははっきりと示している。一方で、代表者と担当者以外でも組織と関係が深い場合があるので、一度委員に提案してみようということになった。

**【西田節夫委員】**

古海委員が言うように、四つ、五つの団体に入っている委員もおり、最終的に団体の代表者が責任を持つわけだから、各案件について申告する必要はないと考える。

**【平井達夫会長】**

委員に確認するが、事業提案者に地域協議会委員が含まれる場合の取扱いについて、地域活動支援事業審査基準検討部会から提案があったとおりでよいか。

(賛成多数)

それでは、平成31年度の地域活動支援事業の板倉区採択方針は資料のとおりとする。

続いて、(2)平成30年度地域活動支援事業報告会について、事務局から説明をお願いします。

**【嘉鳥総務・地域振興G長】**

・資料3により説明

活動団体への出演依頼や住民への周知があるので、実施日について協議をお願いします。

**【平井達夫会長】**

ただいまの説明について、質問・意見等がある委員は挙手を求める。

(意見なし)

質問・意見が無いようなので、(2)平成30年度地域活動支援事業報告会については以上とする。

開催の周知は地域協議会だよりで行うので、編集委員は準備をお願いします。

次に、(3)その他に移る。事務局で協議事項はあるか。

(なし)

私から2点報告がある。

1月31日に平成31年度牧区、中郷区、板倉区、清里区の4区地域協議会委員合同研修会に伴う正副会長打合せ会が開催された。内容は、各区の活動状況の報告、4区地域協議会委員の合同研修について、その他情報交換であった。平成31年度の当番である牧区地域協議会会長の挨拶から始まり、各区が協議状況等について報告した。4区地域協議会委員の合同研修は平成30年度に第1回を開催し、平成31年度も実施予定である。テーマの案として、少子高齢化、未来の子どもたちの問題、地域おこし協力隊等が挙げたが、テーマと講師の決定は牧区地域協議会に一任することとした。開催時期は区によっては勤務者が多いこともあり、7月の土曜日にする予定である。その他について、三郷区地域協議会から4区の合同研修会に参加したい旨の提案があり、今回はオブザーバーとして参加することもありうるという協議結果となった。各区の取組を聞いての感想として、同じ課題でも各区によってかなり考え方や



捉え方が違うと感じた。

平成31年度4区地域協議会委員合同研修会に伴う正副会長打合せ会の報告は以上である。

次に、有恒高等学校の問題について報告する。

まず、時間が経過しているので、これまでの経緯を復習する。

有恒高校の問題について、有恒高等学校の在り方を考える会から地域協議会に対して平成29年1月12日に話があった。当時は小学校統合の問題がピークを迎えていたため、その内容について、5か月後の同年6月28日第4回地域協議会で説明し、対応を検討した。

団体からは、「地元にある有恒高校は年々生徒の減少が見受けられる。このままでは存続も危ぶまれる状況下であり、歴史と伝統のある有恒高校の存続を地元から推し進めていかなければならない」という話があり、板倉区地域協議会でも有恒高校の問題について自主的審議事項に取り上げてほしい旨の要望があった。それに対する地域協議会での意見等を要約すると、1.有恒高校は県の所管であること、2.有恒高校に関係する後援会、同窓会等の関係機関がまず舵取りをするのが筋であるということ、3.地域協議会として名を並べることはやぶさかではないということの3点にまとめられる。最終的に、地域住民による組織が確立されていないので、組織として動き出してから議論すればよいという結論になった。

その後、平成29年7月に新潟県教育委員会が募集学級数の見直しを行い、2020年度には有恒高校が2学級から1学級になる見込みであるという発表があった。

以上が今までの経過である。

先日1月31日木曜日午前10時から11時30分に有恒高等学校の在り方を考える会のメンバーである有恒高校の後援会長、市議員2名から、地域協議会で自主的審議事項として取り上げてほしいと再度話が合った。

今ほど申し上げた平成29年度第4回地域協議会での結論を伝えたところ、平成30年7月26日に関係者が集まり、有恒高等学校の在り方を考える会が新たに組織づくりをし、同年9月15日に講演会を開催したこと、県立有恒高校の明日を考える検討会を正式に設立したいという説明があった。

県立有恒高校の明日を考える検討会のメンバーは地域住民、保護者、教諭、関係団

体、地域協議会で、会全体のメンバーは30～40人を予定し、各支部で協議した後、全体会議をして意見をまとめていくということである。

並行して署名活動を板倉区内で実施し、板倉以外では各支部で署名を集めたいという話である。

以上、平成29年第4回地域協議会での結論に対し、関係組織が立ち上がったことから再度自主的審議事項へ提案があった。対応について委員から意見をいただきたい。

**【長藤豊委員】**

説明の中で、他の支部という話があったが、それは他の地域協議会という意味か。

**【平井達夫会長】**

有恒高等学校後援会の他の支部ということである。各地区にあると思われる支部にお願いをし、署名を集めるという話であった。

**【西田節夫委員】**

自主的審議事項にするかどうか会長から提案があったが、板倉区に有恒高校がある以上、板倉区で審議して、市へ意見書や要望書を提出し、市長から県へ話をしてもらわないとなかなか前に進まないのではないか。少子化により1クラスにするという案があり、1クラスになり生徒数が減ると針の商店街の人も困るし、路線バスの利用が減ることによって、路線バスの縮小が懸念され、年配の方の通院等に支障が出るかもしれない。このように色々な問題が絡むので、地域協議会として自主的審議事項にすべきだ。

**【北折佳司委員】**

地元の高校が無くなるのは寂しいが、有恒高校の創立者の実家はコンビニになっているし、増村朴斎記念館も閉館中である。有恒高校が無くなれば困る人がいるだろうが、すでに有恒高校ゆかりの文化財を見ることができなくなっており、地元もあきらめているのではないかと思う。

**【古海誠一委員】**

先ほど西田委員が発言したとおり、板倉区から有恒高校が無くなれば、板倉は全くなりさびれた区になってしまう。増村朴斎先生が築き上げた学校を無くすことは、板倉区民としてあってはならないことなので、ぜひ地域協議会として自主的審議事項に挙

げ、存続できるような検討を進めてほしい。

**【島田信繁委員】**

私も有恒高校の卒業生だが、板倉区から県立の高校が無くなるのは寂しく感じる。2020年度から1学級になるという話もあるが、生徒数が減っているのは少子化だけが原因ではない気がしている。ぜひ自主的審議事項に加え、無くさないように皆さんと検討していきたい。

**【古川政繁委員】**

私も有恒高校の卒業生で、中学1年生の孫も地元の高校に進学すれば一番よいと考えている。有恒高校の存続は板倉だけの話でなく、清里、新井、高田から来ている人もいる。そのあたりを総合的に考えると、早期に地域協議会で進めていくことが重要と考える。

**【山崎次長】**

総合事務所の立場から申し上げる。自主的審議事項にしたいという意見が多かったが、総合事務所は県立高校の事務事業を担っていない。この協議を進めるにあたり、資料の準備や状況説明といった対応ができない。それを考慮し、自主的審議事項とするのか、勉強会として協議していくのか、あるいは地域協議会ではなく地域の中で話し合いを進めていくのか検討してもらいたい。

**【平井達夫会長】**

これまで、板倉区地域協議会では自主的審議事項として板倉区の小学校の在り方について話し合い、都度、事務局や教育委員会から年次ごとの児童数等の情報の提供があったが、今回の件についてはできないということか。

**【山崎次長】**

そのとおりである。

**【長藤豊委員】**

市の諮問機関である地域協議会で、先ほど西田委員が発言したような人口減少や少子化対策など板倉区として対策を考えなければならない点があり、その中の要素の一つとして有恒高校の問題を自主的審議事項として審議するのはよいと思うが、県立高校の存続について協議するのはいかがなものか。

**【北折佳司委員】**

板倉区の中心にある有恒高校を実際にどうまちづくりの中にかかしていくかという観点で、板倉だから板倉の人だけでやるということではなく、例えば上越教育大学の学生やまちづくりの勉強をしている人や専門家を呼ぶことから始めてはどうか。必ずしも自主的審議事項にあてはまらない内容ではなく、未来志向として取り組むべき問題だと思う。

**【平井達夫会長】**

先ほど説明したとおり、有恒高校の同窓会や市議会議員、県議会議員等が話し合い、会合も行っているそうである。地域協議会委員の14名は板倉の代表であり、そこで議論し、方向性についてまとめてもらいたいとの思いで地域協議会に話をもってきたようだ。

ただし、山崎次長の話のとおり自主的審議事項にそぐわないのであれば、どのように審議していくか勉強会で検討するという考えもある。

**【福崎幸一委員】**

先ほど長藤委員が発言したが、有恒高校は県立であるため、存続についての協議ができないのであれば、平井会長の提案のように勉強会を開催して意見をまとめてはどうか。また、板倉区内には卒業生が多いので、そういった人たちや県議会議員からも勉強会に来てもらうこともできないか。

**【平井達夫会長】**

意見をまとめるとは、意見書としてまとめるということか。

**【山崎次長】**

地域協議会としては、市長に対して意見書を出すことはできる。また、小学校の統合の際には報告書として提出したこともあったが、県立高校の存続についての意見書となると地域協議会の役割から外れることになる。

**【西田節夫委員】**

総合事務所としては、高校の問題についてはかかわらないということか。以前、安塚高校が高田高校の分校になった際は、安塚区の地域協議会に関わらなかったのか。

**【山崎次長】**

上越市地域自治区の設置に関する条例の第7条 地域協議会の権限では、地域協議会は、次に掲げる事項のうち、市長その他の市の機関により諮問されたもの又は必要

と認めるものについて、審議し、市長その他の市の機関に意見を述べることもできるとあり、(1) 地域自治区の事務所が所掌する事務に関する事項、(2) 前号に掲げるもののほか、市が処理する地域自治区の区域に係る事務に関する事項、(3) 市の事務処理に当たっての地域自治区の区域内に住所を有する者との連携の強化に関する事項とある。各項目に事務所、事務、事務処理という言葉があるが、当然、県立高校の事務となると、総合事務所では所管していない。また、安塚高校については、地域協議会で協議していないと記憶している。

**【西田節夫委員】**

県議会議員の齋京さんは、元高校教諭であるため、有恒高校の問題に力を入れていると聞いている。必要であれば勉強会に来てもらって話を聞いてもよいのではないかい。

**【北折佳司委員】**

地域として本当に有恒高校の存続を望んでいるのか。他の地域では廃校を市民大学や田舎暮らしのための学校にしているところもある。有恒高校の特色がないのであれば、新しい学校にするやり方もあると思う。自主審議をするにあたり、高校の存続ではなく、そういった視点でもよいのではないかい。

**【山崎次長】**

先ほどの説明で誤解があったとしたら申し訳ないが、自主的審議事項として協議することを問題にしているのではない。県立高校の存続などの事務は市の業務でないことから、そのことを意見書として提出することはできないということである。

**【小林良一副会長】**

県立高校の問題を地域協議会がメインの立場で進めていくのか、サブの立場として関わっていくのかということではないか。有恒高校に関係する団体があるのであればその団体と連携をとり一緒に進めていかないと、地域協議会の思惑だけでは進められないのではないかい。

**【古海誠一委員】**

事務局では、自主的審議事項として協議することは問題ないとのことなのである。とりあえず今日は、自主的審議事項として取り上げるということを決め、地域協議会としてどのように進めていくか、次回以降に検討してはどうか。

**【山崎次長】**

自主的審議事項として協議するのであれば、どのようなテーマとするか決めていただきたい。

**【平井達夫会長】**

有恒高校の問題を審議するにあたり、次回までに各自テーマを考えてくるということではよいか。

(「はい」の声あり)

その他、委員から協議事項はあるか。

**【西田節夫委員】**

1 2月議会で市内の小中学校にエアコンを設置するという議案があったが、その後どうなったか。2月に入札があると聞いている。板倉の業者が下請け等で参加しているのか。

**【石川教育・文化G長】**

現在入札をしており、業者が決定後工事に移る。詳細な情報はまだない。

**【山崎次長】**

入札の金額が大きくなると、契約検査課が金額に応じた業者を指名して入札を行う。板倉区の業者が参加しているのかどうかの情報は、入札が終わらないと総合事務所では回答できない。

**【平井達夫会長】**

その他、委員から何かあるか。

(なし)

それでは(3)その他を終了する。

次に、6その他に移る。

ゑしんの里記念館と板倉保養センターの営業時間変更について事務局の報告をお願いする。

**【宮尾産業G長】**

・資料4により説明

**【平井達夫会長】**

事務局の報告について、意見・質問がある委員は挙手を求める。

(なし)

その他、事務局から何かあるか。

**【山崎次長】**

・事務事業評価について、当日配付資料により説明

**【平井達夫会長】**

事務局の説明について、質問等ある方は挙手を求める。

(なし)

その他、委員から何かあるか。

**【北折佳司委員】**

昔は、やすらぎ荘にも多くの来客があったが、最近では、各地に色々な施設ができたこともあり、必ずしも、やすらぎ荘を利用しなくてはならないということがなくなっていると思う。また、やすらぎ荘など観光客向けの板倉区を紹介するパンフレットが上越妙高駅には見当たらない。以前に上越に観光に来た方と目玉となるのは食事ではないかと話をしたこともある。経費の削減のために営業時間を短くするのではなく、市として、そのような観光の目玉を検討してどうかといった問いかけはしていないのか。

**【宮尾産業G長】**

やすらぎ荘、つまり板倉保養センター及びゑしんの里記念館については、関係者との検討会に総合事務所も参加をしている。例えば、ゑしんの里記念館にはマイクロバスがないから、団体客に対応できないといった問題には、両施設が相互協力をし合いながら努めている。また、やすらぎ荘については、第3セクターということで、Jホールディングスの傘下でもあるので、持ち株会社の中で、相互協力としてチラシを共同発行するなど情報発信を行っている。いずれにしても、本当に利用者が多くないと、施設の運営も厳しくなっているから、我々も定期的に会議に出席をさせてもらいながら、より良い方向性を目指していけたらと思っている。

**【長藤豊委員】**

除雪の件について、1種路線は幹線道路となっているが、雪がたくさん降った時に1車線しか確保できていない場所があった。先回の資料では、異常降雪時は、大雪警報発令期間とその後3日間程度で除雪するということがあったが、必要な幅員をとれ

ていなかった。業者への指導をお願いしたい。

**【隠田建設G長】**

業者に確認をとり、適切に指導していく。

**【平井達夫会長】**

その他、委員から無いようなので、次回の地域協議会の日程を決める。

先ほどの協議で、地域活動支援事業報告会を3月14日に開催することとした。  
今年度最後の地域協議会を3月25日月曜日の午後6時から実施することとしたい  
がよいか。

(意見なし)

それでは、次回第9回地域協議会は3月25日月曜日の午後6時からとする。

以上で予定した議題をすべて終了する。

- ・会議録の確認を島田正美委員に依頼

**【小林良一副会長】**

- ・挨拶

**【山崎次長】**

- ・地域協議会の閉会を宣言

9 問合せ先

板倉区総合事務所総務・地域振興グループ TEL0255-78-2141 (内線 123)

E-mail : [itakura-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:itakura-ku@city.joetsu.lg.jp)

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。